

市内の一部コンビニにAEDを設置しています

市では、地域の救命体制の向上のため、市内の一部コンビニエンスストア(24時間営業)に自動体外式除細動器(AED)を設置しています。

設置協力店舗(10店舗)

セブンイレブンの次の店舗
栃木平井町店(平井町) / 栃木大森町店(大森町) / 栃木大塚町店(大塚町) / 大平西野田店(大平町新) / 藤岡町藤岡店(藤岡町藤岡) / 西方バイパス店(西方町本城) / 岩舟静和店(岩舟町静和)
ファミリーマートの次の店舗
栃木沼和田店(沼和田町) / 栃木大橋店(都賀町大橋)
※コンビニ店員の方はAEDの受け渡しをのみです。AEDを持って現場に向いたり操作説明等はしません。

公園の遊具が新しくなりました

第二公園(栃木地域)、げんき公園(栃木地域)、藤岡渡良瀬運動公園(藤岡地域)の複合遊具が新しくなりました。詳しくは...

精神手帳1級の方が医療費助成の対象となります

4月1日より「栃木市重度心身障がい者医療費助成制度」の対象者に「精神障害者保健福祉手帳1級」をお持ちの方を追加しました。

申請 対象の方には、3月下旬に通知をお送りしましたので、手続きをお願いします。

助成開始 申請した月の1日から(4月1日から助成を受けた場合、必ず4月中に手続きください)。

※対象の方で通知がお手元に届いていない場合は、問合先へ。
問合先
国民年金課 21-2136

国民年金付加年金制度

国民年金保険料(令和4年度は月額16,590円)に加え、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、受給する年金額を増やすことができます。お得な制度です。

付加年金額(年額)の計算方法
年額「200円×付加保険料納付月数」

付加保険料を10年間納付した場合の例
付加保険料の納付額

自動車税(種別割) (県税) / 軽自動車税(種別割) (市税) の納税通知書が發送されます

納期限は5月31日(火)です。納期限内に納めましょう。
発布日 自動車税種別割 5月2日(月) / 軽自動車税種別割 5月11日(水)
スマートフォン決済アプリで納付ができます
利用可能アプリ PayPay・LINE Pay

※納付確認に通常2週間前後かかります。車検をお急ぎの場合はコンビニや取扱金融機関、市役所窓口で納付してください。
障がいがある方などの減免
一定の条件のもと申請により減免になる場合があります。
対象 車いす移動車等構造改造車をお持ちの方、心身障がい者の方
申請 納税通知書が届いたら、5月31日(火)までに問合先へ申請ください。詳しくは問合先へお問い合わせください。

自動車税(県税) 栃木県税

400円×12月×10年=48,000円
付加年金額(年額)
200円×12月×10年=24,000円
10年間で計4万8千円の付加保険料を納付すると、毎年24,000円の付加年金を受け取れます。
※国民年金基金との併用加入はできません。
申込 市役所・各総合支所、年金事務所へ。
問合先
国民年金課 21-2134
栃木年金事務所 22-4131

遺跡の範囲内での工事には届出が必要です

遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の範囲内で工事を行うときは、文化財保護法の規定に基づく工事の届出が必要になります。
個人・法人に関わらず、造成・建築・解体、樹木等の抜根、水道を引き込む等、土木工事を行う際は事前に問合先窓口で埋蔵文化財包蔵地の確認をお願いします。

※調べたい場所がわかる地図と所在地の住所を(準備)ください。FAXやメールでも対応しています(FAXの場合は必ず電話を入れてください)。

事務所 23-3411 軽自動車税(市税) 税務課 22-261

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に市内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。納期限までに納めましょう。
取壊し等をしたときは、税務課資産税係までご連絡ください。
発布日 5月13日(金)
納期限 全期・第1期 5月31日(火) / 第2期 8月1日(月) / 第3期 9月30日(金) / 第4期 11月30日(水)
問合先
税務課 21-2271

後期高齢者医療制度「障がい認定」のお知らせ
障害者手帳をお持ちの方および障害年金を受給している方で、次に該当する方は、65歳の誕生日から、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。
対象
身体障害者手帳 / 1~3級および4級の一部
4級の1部(音声、言語機能の著しい障害 / 両下肢のすべての指を欠く)
問合先
栃木県後期高齢者医療広域連合 028-627-6805

指定文化財等の修理、所有者変更の際は手続きが必要です

国・県・市指定文化財および登録有形文化財について、修理などによる現状変更や所有者の変更等を行う際は、諸手続きが必要になります。詳しくは問合先へ。
問合先
文化課 21-2497
農業者の皆様へワラの管理・公道走行時のお願い
麦・稲の刈取り後に出るワラは速やかに鋤き込むようにしてください。農林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(廃ビニール等は含まない)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により焼却禁止の例外とされています。
煙や臭いによる周辺の生活環境・交通への影響を考慮し、最小限に留めるようにしてください。
農業機械での公道走行前には土や泥を落とすようにしてください。
田植えの時期となり、農業機械で公道を走行する機会が増えます。トラクターや田植え機、コンバイン等での農作業後に農地から公道へ出る際は、泥や土

優良運転者表彰候補者募集

交通安全協会各支部では、安全運転を励行し、他の模範となる方から希望者を募り、優良運転者表彰(県警本部長・県交通安全協会長表彰)候補者として推薦します。
対象 次の基準を全て満たす方
○最初に取得した運転免許取得日(原付・小特・二輪含む)が次の期間内であること
40年表彰(昭和57年3月31日以前に取得)
30年表彰(平成3年4月1日~平成4年3月31日に取得)
20年表彰(平成13年4月1日~平成14年3月31日に取得)
○過去5年以上(平成29年4月1日以降)自己責任による交通事故がなく、交通関係法令違反が3点以内であること(ペーパードライバー等を除く)
必要書類
運転免許証の写し / 運転記録証明書(※) (5年間) (4月20日以降に取得したもの)
*証明書の申込用紙は警察署・

保育所の運営事業者を決定

市では、栃木市保育所等整備基本方針に基づき、「栃木市いまいずみ保育園」の民設民営化を進めています。民間保育所の設置と運営を行う事業者の公募と審査を行った結果、次の事業者に決定しました。
設置運営事業者
社会福祉法人 太子の会(代表者 大阿久岩貴)(皆川城内町)
問合先
保育課 21-2231

害虫獣駆除 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり! まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等 害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります
栃木消毒 62-5679 090-1816-2266

あんしん相続セミナー 参加無料
日時 5/8日 PM1:30~3:00 (開場 1:00)
テーマ 終活!~頑張らずにコツコツと~
会場 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室
講師 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子
お申込・お問合せ 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ 0285-38-9550
無料相談 実施中 予約制